

葛飾区総合庁舎の整備計画を進めています

総合庁舎の整備は、立石駅北口地区の市街地再開発事業で建設される東棟に庁舎の機能を移転する計画で準備を進めています。現時点では、東棟は令和10年度頃に完成予定とされており、総合庁舎の移転も令和10年度頃となる見込みです。また、現庁舎新館と庁舎敷地については、効果的・効率的な活用の検討を行ってまいります。

【担当課】 総務課総合庁舎整備担当 ☎03 - 5654 - 8393

東棟 令和10年度完成予定



窓口機能、災害対策拠点機能、管理機能を配置します。

現庁舎 新館



築43年が経過していますが、公共施設の有効活用という観点からおおむね築80年間の活用を見据えて、必要な大規模修繕工事などを実施し、東棟の完成以降も引き続き活用していきます。東棟に配置しなくても区民の利便性が低下しない部署・機能などを配置します。

便利で快適な区民サービス

便利で分かりやすくスピーディーな窓口サービスを提供するとともに、快適なお客様空間を確保します。総合窓口ゾーン(3～6階)に、特に利用者の多い窓口機能を配置します。

3階	(仮称) 区民総合窓口の配置 戸籍・転入・転出などの住民異動や国民健康保険、子育てなどの各種手続きをワンストップで行う(仮称)区民総合窓口を配置します。
4階・5階	福祉に関する窓口の配置 福祉に関する窓口を配置するとともに、関連のある保健所窓口の一部機能を配置します。
6階	子育て、税に関する窓口の配置 子育て、税に関する窓口を配置します。

災害対策本部などの機能強化

大規模な災害が発生した際の迅速かつ適切な応急・復旧・復興活動を推進するために、災害対策本部などの機能強化を図ります。

機能強化の例

- ▶ 免震構造を採用し、一般的な建築物の1.5倍に相当する耐震安全性を確保
- ▶ インフラ設備の浸水対策
- ▶ 災害対策関連諸室の集約配置

地球温暖化対策のモデルとなる庁舎

省エネルギー技術や再生可能エネルギーなどを採用し、環境負荷の低減に取り組みます。

現庁舎 本館・議会棟

築59年が経過し、建物・設備の経年劣化が進んでいます。また、災害対策本部としての機能、防災性能の不足に加え、サービス提供スペースの狭あい化、議会棟などの一部でバリアフリー化されていないなどの状況を踏まえ、東棟へ総合庁舎が移転後、解体する予定です。

なお、現庁舎の敷地については今後、立石地区の公共施設のあり方について検討を進めながら、効果的・効率的な活用を図ってまいります。

葛飾区総合庁舎整備と現庁舎・庁舎敷地の活用方針(素案)に対するご意見をお寄せください

新たな庁舎(東棟)に移転する庁舎機能と、現庁舎の新館に再編する庁舎機能についての検討結果をとりまとめたものです。

【閲覧・意見提出期間】 9月29日(水)～10月28日(木)(必着)

【閲覧場所】 区政情報コーナー(区役所3階304番)、総務課総合庁舎整備担当(区役所6階604番)、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、健康プラザかつしか(青戸4-15-14)、ウィメンズパル(立石5-27-1)、立石駅周辺地区街づくり事務所(立石4-26-8)

区ホームページからもご覧になれます。

【意見提出方法】 閲覧場所にある意見提出用紙(任意の様式も可)に意見・住所・氏名・電話番号を書いて、持参か郵送またはファクスで。電子申請可。

【提出先・担当課】 〒124 - 8555葛飾区役所総務課総合庁舎整備担当
FAX03 - 5698 - 1503 ☎03 - 5654 - 8393

(仮称)葛飾区新小岩地域活動センターの「愛称」が決定しました

【担当課】 施設管理課

(仮称)葛飾区新小岩地域活動センターの愛称について、総数で117件の応募がありました。審査の結果、笑顔の輪が広がる場所になるようにとの思いから、「**にこにこ**」と「**輪**」を合わせた「**にこわ新小岩**」に愛称が決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

採用された山下 曉美さん(東新小岩在住)には、記念品を贈呈します。



▲完成イメージ図 令和4年夏オープン
建物以外の外庭部分は令和5年秋頃完成予定

(仮称)葛飾区新小岩地域活動センター内のカフェの運営事業者を募集します

(仮称)葛飾区新小岩地域活動センター内の「にぎわいスペース」でカフェを運営する事業者を募集します。詳しくは区ホームページをご覧ください。

【所在地】

西新小岩4-33(仮称)葛飾区新小岩地域活動センター内

【開店予定日】 令和4年7月下旬～8月上旬

【応募方法】

所定の応募書類を10月29日(金)から11月12日(金)の間に持参か簡易書留で郵送(必着)。

募集要項などは区ホームページから取り出せます。質問がある場合は、10月15日(金)から22日(金)の間に所定の質問票をメールで送付してください。質問はこの期間のみ受け付けし、10月28日(木)にメールで回答予定です。

【申し込み・担当課】

〒124 - 8555葛飾区役所施設管理課(区役所4階418番)

☎03 - 5654 - 7796